

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月20日			
平成15年度	事業コード	12220	電話	042-769-8345
担当部課名	保健所	地域保健	課	母子保健企画 班
事務事業名	乳幼児健康診査事業			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第2節	市民健康づくりの推進	9年度
施策名	第2施策	保健サービスの充実	

2 実施根拠及び関連法令等

母子保健法第12条並びに相模原市母子保健事業実施要綱第2条第4号及び第6条第2項第2号

3 事務の区分

自治事務	その他の経費	市単独事業	なし
------	--------	-------	----

4 経費の区分

5 事務事業の分類

6 受益者負担

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
子どもが著しい発達をする時期に、こまやかな健診を実施することにより、乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病の早期発見を図り、適切な指導を行う。	各健康診査の受診日に住民基本台帳に登録され、又は外国人登録原票に登録されている者
	対象数 42,000人
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
集団健診(4か月児、1歳6か月児歯科、2歳児歯科、3歳6か月児)市内3会場で実施。 個別健診(8ヶ月児、お誕生日前、1歳6か月児医科)は市内および隣接の座間市の協力医療機関に委託して実施。 また、受診者のうち必要に応じて精密健康診査(協力医療機関に委託)、経過健診を実施。	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	相模原市母子保健計画
計画年次	15年度～22年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
活動指標	健診における受診率	$\frac{\text{受診児数}}{\text{対象児数}} \times 100$ (精密健康診査、経過健康診査を除く)	受診率を算出することにより、健診の周知がどれだけ図られているかどうか算出する。	89	90	90	91	91

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
	人員・時間数	4	4	4	4	4
	人件費	36,147	36,147	36,147	36,147	36,147
	その他経費					
	合計	214,243	213,968	209,518	211,320	216,636
特定財源						
	対象数	42,000	42,000	42,000	39,000	42,000
	対象の単位あたり経費	5.1	5.1	5.0	5.4	5.2

10 個別評価

(1)達成度 評価 A ▼	A：達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B：一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C：達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	目的を達成するためには、市民が等しく受診できることが不可欠であるため、今後も市が実施していくことが適当である。
(2)必要性 評価 A ▼	A：適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B：一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C：適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 乳幼児期における早期の疾病発見や保健指導だけでなく、心理相談等の母親の育児不安の解消にも役立つよう改善している。
(3)有効性 評価 A ▼	A：有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B：一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C：有効ではない		
		説明	市民が平等に受診できる乳幼児健診は、乳幼児のより健康な育成のために有効である。
(4)効率性 評価 A ▼	A：優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B：一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C：改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 幼児期における早期の疾病発見や保健指導だけでなく、心理相談等の母親の育児不安の解消にも役立つよう改善している。
(5)公平性 評価 ▼	A：公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B：一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C：公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	住民登録のある全ての乳幼児に、対象時期に個別通知を発送しているため、公平に受診できる。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない	説明： 協力医療機関以外での個別健診の受診等、より多くの乳幼児が受診できるよう向上する余地がある。	手段	他市との乳幼児健診相互乗り入れの実施等
		削減額	千円

11 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較 他の市町村においても同様に実施している。
	今後の進め方	
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	現代の市民ニーズはハード面からソフト面に移行している。この乳幼児健康診査事業は、総合計画における「生涯にわたる健康づくりを進めます」における人生の一番初めの健診である。乳幼児健診の提供というソフト面の政策により、市が乳幼児ひとりひとりと関わりを持ち、総合的な医療・保健・福祉の全てのサービスの窓口たりえる重要な事業である。特に、早期の疾病発見や保健指導により、その児の将来に与える影響は大きく、今後も充実させてきたい。
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--